

平成 30 年 6 月 27 日現在

機関番号：22604

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2015～2017

課題番号：15K03398

研究課題名(和文) 高齢世帯の消費貯蓄行動

研究課題名(英文) Saving behaviors of Elderly in Japan

研究代表者

村田 啓子 (Murata, Keiko)

首都大学東京・社会科学部研究科・教授

研究者番号：90526443

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,700,000円

研究成果の概要(和文)：少子・高齢化の急速な進展により、日本では金融資産の9割を高齢世帯(世帯主60歳以上)が保有するなど、高齢者が保有する資産が増加している。しかし、高齢世帯の消費・貯蓄行動に関する研究は依然少ない。本研究では、2種類のマイクロデータを補完的に活用した、日本の高齢世帯の貯蓄取り崩し行動(高齢世帯の消費・貯蓄プロファイル、年齢別貯蓄率、どういう世帯で標準的な恒常所得=ライフサイクル仮説との乖離がみられるか等)の分析、及び アンケート調査の個票を用いて、米国ではEqual division puzzleともいわれる相続遺産の相続人間での分割に着目することにより、親の遺産動機について検証した。

研究成果の概要(英文)：Using micro datasets of household surveys, this research has investigated two economic factors related to current policy issues in Japan. First, using two micro datasets of households, we empirically examine the (dis)saving behavior of the elderly. We find that the pace of dissaving of retired elderly appears to be excessively slow in light of the standard LC/PIH. One likely factor is the desire to leave a bequest. Moreover, retired elderly who intend to have savings for precautionary purposes are not found to dissave more slowly except for those who do not plan to leave a bequest to their children. Second, we examine the intra-family division of bequests and bequest motives. While the patterns of bequest division in Japan look generally consistent with a variety of parental bequest motives proposed in the literature, we find the dynastic and strategic motives is more prominent in primary inheritances, in which the surviving spouse has the opportunity to express his/her intentions.

研究分野：日本経済に関する実証研究

キーワード：恒常所得 ライフサイクル仮説 遺産動機 予備的貯蓄 高齢世帯 遺産・相続 戦略的動機 利他的動機 日本

## 1. 研究開始当初の背景

少子・高齢化の急速な進展により、日本の消費・貯蓄の担い手として高齢者の割合が高まっている。世帯主が60歳以上の高齢者世帯の消費額は既に4割強に達し(総務省「家計調査」)金融資産の9割超は60歳以上の高齢者世帯により保有されている(同「全国消費実態調査」(09年))。人口予測によれば2030年頃まで65歳以上人口の比率はさらに高まることが確実視されていることから、この傾向は当面続くと予想される。こうした中、高齢者の資産活用が政策課題として議論されており、2015年より遺産に係る基礎控除額引下げ等が実施されるほか、2013年度税制改正においては教育資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置(いわゆる「孫への教育資金」(孫1人当たり上限1500万円))が創設されたことは記憶に新しい。

しかし、日本における高齢者の消費・貯蓄行動は、その重要性の高まりにも拘らず、これまでデータの制約もあり十分解明されたとは言えない。そこで、本研究では、高齢者の消費・貯蓄行動を明らかにするため、家計レベルのデータを活用した分析を行う。その際、これまでの研究成果も活かしつつ、複数の統計から得られるミクロ・データを補完的に活用し構築した複合的なミクロ・データを用いた分析を行うことにより、日本の家計行動の一層の解明に寄与するのみならず、政策の企画・立案にも役立つ情報を提供する。分析にあたっては最近増加している高齢単身世帯も対象とする。

## 2. 研究の目的

本研究では、1.で述べた状況を踏まえ、日本の高齢者の消費貯蓄行動、及び遺産・相続の分配行動と遺産動機について、家計レベルのミクロ・データ及びパネル・データを活用した計量的分析を行う。具体的には以下について検証する。

### (1) 高齢者の消費・貯蓄の特徴

日本の高齢者の貯蓄取り崩しの有無について、Hayashi et.al (1988)は「全国消費実態調査」の個票を用い、高齢世帯は80歳以上の高齢者世帯など一部の例外を除き貯蓄を取り崩していないとした。一方、退職した高齢世帯は貯蓄を取り崩していると結論づけたHorioka(2010)は、「家計調査」において90年代半ば以降公表されるようになった高齢無職世帯の集計データ(平均値)により考察を行っており、個々の家計の行動を検証したわけではない。

申請者の予備的考察によると、家計は引退後貯蓄を取り崩しているものの、70歳代半ば頃を境に取崩しは僅かになる。これは、平均値により分析したHorioka(2010)では看過された視点であるほか、高齢者は貯蓄を取り

崩していないが80歳以上では取り崩しているとしたHayashi et al. (1986)とはむしろ逆の傾向ともいえる結果となっている。このように、高齢者の消費貯蓄行動には未だ解明されていない点が多い。

そこで、本研究では、「家計調査」の個票をベースに、年齢や世帯構造、及び実物資産をも含め、より詳細に高齢者世帯の消費・貯蓄及び資産取り崩しの特徴を明らかにする。

### (2) 高齢者の貯蓄取り崩しの要因分析

(1)で得られた結果をパネルデータでも検証・確認するとともに、パネルデータを活用し、高齢者の貯蓄取り崩し行動が、単純な恒常所得 ライフサイクル仮説と乖離する要因(遺産動機、予備的動機等)を分析する。

### (3) 遺産相続・生前贈与の分配行動

日本の遺産・相続の多くは親の死亡によって起こるが、相続財産の家族間での配分行動は、米国では均等分割が多いのに対し、日本では不均等分割が少なくない。しかしながら、日本についてはデータの制約もあり遺産分割についての研究は極めて限られている。

そこで、遺産分割の結果から親の遺産動機を推測する研究について蓄積のある米国における先行研究(遺産分割が不等分であることを“Equal division puzzle”とし分析)とも比較しつつ、日本の親の遺産動機について分析する。

## 3. 研究の方法

日本の家計を対象とした各種ミクロデータ・パネルデータを用いて実証的な研究を行う。

### (1) 高齢世帯の消費・所得・保有資産の年齢別・就業形態別・世帯構成別特徴

日本の高齢者の貯蓄取り崩し行動について全国家計の代表指標である総務省「家計調査」の個票をベースに、他の複数の統計を用いてマッチングを行い個々の世帯について金融資産及び住宅・土地資産を1984年~2012年まで構築したデータベース(岩本ら2015)を用い、高齢者世帯の年齢・就業状態、世帯構成等に注目しつつ、高齢者の貯蓄取り崩し行動の視点から、消費・貯蓄、金融資産及び実物資産の特徴を分析する。

岩本光一郎・新関剛史・濱秋純哉・堀雅博・前田佐恵子・村田啓子「『家計調査』個票をベースとした世帯保有資産額の推計- 推計手順と例示的図表によるデータ紹介-」経済分析、第189号、内閣府経済社会総合研究所、2015年

### (2) 高齢世帯の貯蓄取り崩し行動の要因分析

総務省「家計調査」は、全国からの representative なサンプルであること、「全

国消費実態調査」では得られない 12 月の消費情報も調査していること、四半世紀にわたり毎年の個票データが得られるという極めて優れた利点があるが、一方で、世帯パネルとしては 6 か月の短期データとなること、健康状態など高齢者に重要となる情報が得られない等の限界がある。

そこで、高齢者世帯の資産取り崩しが緩慢な要因について考察するため、高齢世帯のパネルデータが得られる「JSTAR(くらしと健康の調査)」（東京大学、一橋大学、独立法人経済産業研究所）によりどのような高齢者世帯で貯蓄率が高いか（及び資産取り崩しが緩慢か）を分析する。

### (3) 相続財産の分割と遺産動機

日本の家計に対し相続財産や遺言の有無等について尋ねたアンケート調査の個票を利用し、一次相続(最初の親が亡くなった時)における分割と二次相続(もう一人の親が亡くなった時)における分割を比較することにより、親の遺産動機について分析する。

加えて、日米の差の要因が何に起因するかについても検討を行う。

具体的には、親が遺した遺産額と自らが受け取った相続額を用いて、法定相続からの乖離がどのような要因に起因するかを検証等を行う。

## 4. 研究成果

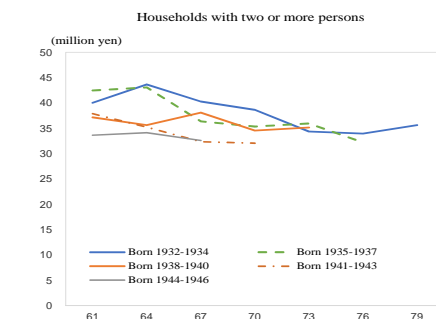
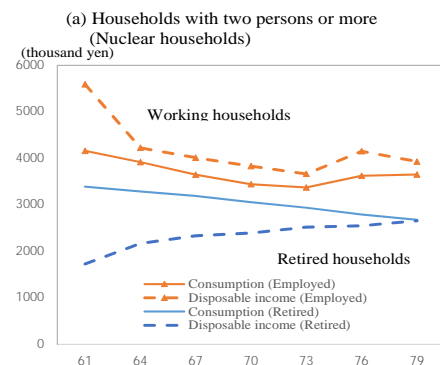
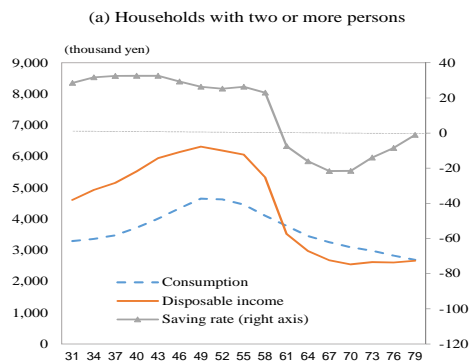
### (1) 高齢世帯の貯蓄取り崩し行動 複数のマイクロデータによる分析

#### 高齢世帯の貯蓄取り崩し行動の特徴

まず、日本の高齢者の貯蓄取り崩し行動について全国家計の代表指標である総務省「家計調査」のマイクロデータをベースとし構築されたデータベース（1984 - 2012 年、岩本ら（2015（既出））による）のマイクロデータによる分析を行った。

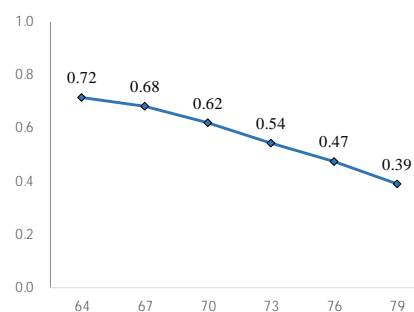
高齢者世帯の平均貯蓄率は負であるが、より詳細に年齢別にみるとその形状には U 字型が見られ世帯主が高齢になるにつれゼロに近づく。就業状態別にみると、無職世帯では平均貯蓄率は負になるが、勤労世帯では 70 歳代後半になってもプラスを維持する。

高齢世帯の金融資産取り崩しのスピードは単純なライフサイクル仮説と比べ緩慢であり、実物資産を考慮しても同様である。これら特徴は高齢夫婦 2 人世帯についても同様であった。



LC/PIH を仮定した場合の消費水準という観点からみると、高齢になるほど消費水準は LC/PIH の示す水準から乖離が拡大していくという結果が得られた。

Figure 4. Consumption level of elderly (Median of  $f_t$ )



Note: Aged couples that are not working.  
Source: Author's calculations based on FIES data.

高齢世帯の貯蓄取り崩し行動 - どのような世帯で貯蓄率や資産保有が高いのか

次に、高齢者世帯の資産取り崩しが緩慢な要因について考察するため、健康状態や遺産動機（遺産を残す予定があるか）等についても尋ねた高齢世帯の消費、貯蓄、資産等のパネルデータが得られる「JSTAR(くらしと健康の調査)」により、どのような高齢者世帯で貯蓄率が高いか（及び資産取り崩しが緩慢か）を分析した。

高齢世帯の貯蓄率は、世帯主が退職し、現在の健康状態が悪く、配偶者や子供に有職の者がおらず（あるいは配偶者がおらず）、遺産を残す予定のない世帯で低いという結果となった。

標準的なLC/PIHを想定した消費水準と現実の消費水準の乖離は、遺産動機の有無により差がみられる可能性がある一方で、予備的貯蓄動機については、遺産を残す予定のない高齢者世帯において差がみられるという結果が得られた。保有資産で検証しても同様の結果が確認された。

Table 5a. Consumption level of retired elderly (Median of  $f_i$ )

	All	Age of the head			
		age6064	age6569	age7074	age7579
$\phi$	0.51	0.51	0.55	0.45	0.45
(obs)	(355)	(72)	(106)	(125)	(35)

Table 5b. Consumption level of retired elderly - By bequest motive and precautionary motive(Median of  $f_i$ )

		Planning to leave bequest		
		Yes	No	
Precautionary saving motive	Yes	0.45	0.53	0.49
		(103)	(151)	(254)
	No	0.47	0.72	0.59
		(21)	(46)	(67)

Note: Retired households from JSTAR. The number of observations is shown in the parenthesis. "Planning to leave bequest" represents that respondents answered that they planned to leave bequest and/or inheritance to their child/children.

### (3) 相続財産の分割と遺産動機

相続財産の家族間での分配形態は日米で大きく異なる。すなわち、米国では遺産が子供の間で均等分割される割合が多いのに対し、日本の場合不均等な分割が選択される割合が少ない。

まずなぜその違いが生まれるのかという観点から、米国における均等分割を促すいくつかの法的・制度的要因（生前贈与に適用される税制等）や価値観（「家」の存続意識）等の可能性について検討した。

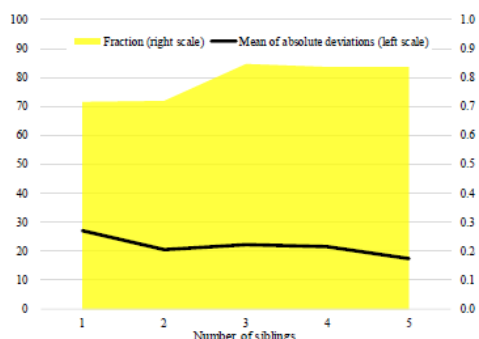
次に、日本における相続財産の分割データ（個票）を用いて、親の遺産動機及び相続に影響している日本の伝統的家族観の役割等を一次相続及び二次相続双方を活用することにより検証した。

まず、残された親や子供が受け取った相続額の法定相続額からの乖離をみると、子供の人数にかかわらず(ただし法定相続人が1人の場合を除く)、6-8割程度の割合で乖離す

る傾向がみられ、その乖離は一次相続、二次相続ともに観察された。

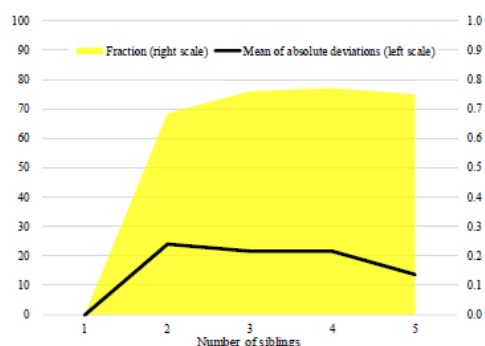
#### 1.1 Primary inheritance

(d) Mean of absolute deviations and fraction of respondents for whom share deviated from statutory share



#### 1.2 Secondary inheritance

(b) Mean of absolute deviations and fraction of respondents for whom share deviated from statutory share



トービット推定による結果によると、日本で見られる相続財産の不均等分割パターンは、既存研究で提起された種々の遺産動機仮説と概ね整合的だが、取り分け、王朝的動機（家の跡取りがより多く分割）や戦略的動機（親と同居の子供がより多く分割）は生き残った親が相続分割に関与できる1次相続時においてより顕著に観察できた。

2次相続の場合でも不均等分割は珍しくなく、それは遺言が原因とは限らず、跡取りや親と同居していた子供に多く分割される。

一方、利他的動機のモデルから予想されるような、経済的に恵まれない子に多くを遺すというパターンは明瞭には検出できなかった。

#### 5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕(計2件)

1) Junya Hamaaki, Masahiro Hori and Keiko Murata, "The Intra-Family Division of Bequests and Bequest Motives: Empirical Evidence from a

Survey on Japanese Households” Journal of Population Economics, 査読有, forthcoming.

2 ) Keiko Murata, “Dissaving by the elderly in Japan: Empirical evidence from survey data” ESRI Discussion Paper No. 346, 査読無, March 2018, Economic and Social Research Institute, Cabinet Office.

[学会発表](計1件)

Keiko Murata, “Dissaving by the elderly in Japan: Empirical evidence from survey data” The First Annual Meeting of the Society of Economics of the Household, June 2017 (San Diego, US).

## 6 . 研究組織

(1)研究代表者

村田 啓子 (MURATA KEIKO)

首都大学東京・社会科学研究科・教授 研究者

番号 : 90526443